

平成20事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成21年6月12日

独立行政法人日本学術振興会

理事長 小野元之 殿

独立行政法人日本学術振興会

監事 井上博允



監事 中原恒雄



独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本学術振興会の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人日本学術振興会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー及び行政サービス実施の状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。